

2026年8月7日

沖縄県がん診療連携協議会

委員各位

医療部会長

伊江 将史

「がん診療を行う医療施設一覧の掲載要件」

⑩肺がん分野の選定要件の修正について

昨年11月7日に開催された令和7年度第3回連携協議会において、「がん診療を行う医療施設一覧の掲載要件」が審議のうえ承認された。その後、議長から、沖縄県へ提案が行われ、原案通り掲載要件が決定した。

沖縄県は、今年度の医療機能調査に基づき「がん診療を行う医療施設」の選定を行った。その際に、事務局と選定要件等の確認を行ったが、その際に、令和7年度第3回連携協議会に医療部会から提出された⑩肺がん分野の選定要件が、肺がんワーキンググループ及び医療部会・ベンチマーク部会で承認された要件と違っていることが明らかになった。

そのため、今回改めて、連携協議会委員各位に、肺がん分野に関する選定要件について、ご承認を頂きたい。

10. 肺がんの選定要件(修正案)

項 目	今回改めて承認をお願いをする修正案	事務局が誤って提示した選定要件
学会の認定	修正なし	(一社)日本呼吸器学会認定施設
	修正なし	呼吸器外科専門医合同委員会認定修練施設(基幹施設)または(関連施設) *次回改定時には、呼吸器外科専門医合同委員会認定修練施設(基幹施設のみ)に差し替えることを検討する
	修正なし	気管支鏡専門医1名以上 *次回改定時には、日本呼吸器内視鏡学会認定施設または関連認定施設に差し替えることを検討する
	修正なし	(一社)日本内視鏡外科学会技術認定(消化器・一般外科)取得者が常勤で1名以上いること
	(公社)日本医学放射線学会修練機関 *次回改定時には、(公社)日本放射線腫瘍学会認定施設に差し替えることを検討する。また、常勤の放射線治療専門放射線技師1名以上、常勤のがん放射線療法看護認定看護師またはがん看護専門看護師1名以上の条件を追加することを検討する。	(公社)日本放射線腫瘍学会認定施設 *次回改定時には、認定施設AまたはBにするかを検討する。また、常勤の放射線治療専門放射線技師1名以上、常勤のがん放射線療法看護認定看護師またはがん看護専門看護師1名以上の条件を検討する。
	修正なし	*次回改定時には、(公社)日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医1名以上、または基幹ないし関連施設を追加することを検討する
外科的治療	修正なし	手術が年50例以上
放射線療法	①年12例以上(修正なし) ②定位放射線照射による治療(SRT)を提供できること *次回改定時には、強度変調放射線治療(IMRT)を提供できることを追加することを検討する。	年12例以上
薬物療法	①年12例以上 ②、③、④は修正なし	①年24例以上 ②がん専門薬剤師、がん薬物療法認定薬剤師、外来がん治療認定薬剤師のいずれかが常勤で1名以上 ③がん看護専門看護師またはがん化学療法認定看護師(がん薬物療法認定看護師)のいずれかが常勤で1名以上 ④薬物療法の副作用に迅速かつ適切に対応する体制が整っていること。特に、組織上明確に位置付けられた、各臓器の専門医に加えて多職種で構成された免疫チェックポイント阻害薬対策チームが組織されていること。前述の専門医がいない場合は、他の医療機関と連携して、対応が迅速に行われることが組織上明確に規定されていること。
特記事項	修正なし	症例数は直近3年間の平均値